

R6年度 第1回地域ケア推進会議の振り返りから

「街にベンチを設置する」取り組みについて

* 移動支援及び、地域住民同士の交流の場の効果を狙い、一つの方策として、「街にベンチを設置する」のはどうか。

1. <圏域での協議体の取り組みのこれまでの経緯>

“移動支援”の視点から

・送迎サービス ・ベンチの設置 ……ハード面

⇒ 既存の社会資源を確認、活用 から始める → マップ化を目指す

個人宅、店先などで椅子の出し入れを行う → 道路の占有等に課題あり

“安否確認の場”にもなり得る

・利用頻度が高い人が、管理人のような役割で、ベンチに来た人を高齢者相談センターにつないでくれるかもしれない。

2. <ベンチの設置に取り組むにあたり期待されること>

・必要な方が有効に使えるような活動も求められる

・ベンチの設置場所の情報提供ができれば、行動範囲も広げられる

○どこのベンチに、誰がいつ頃、どのように集まって、何をするのかを意識すべき

○ベンチを利用する人の、行き先である商店や病院等とのネットワークを作る

○元気な人同士がつながるコミュニティの場の取り組み

3. <その他の手法の提案>

・座れる歩行器の貸し出し

・自転車での移動支援ボランティアサービス

「街にベンチを設置する」取り組みについての具体的な意見

① どんな所に設置するのがいいか

- ・市内のどこかの圏域で、モデルとして取り組めるか。それは、どこが適切か。
- ・病院への動線にあるといい。
- ・坂道など、高齢者が負担になっている場所に休めるベンチがあるといい。

② 管理はどうするか。ベンチは、作成するのか、任意の厚意に委ねるのか

- ・ベンチが設置できる場所なのかどうかの確認が必要
- ・団体からの譲渡や、壊れたベンチを引き取るなどの工夫

③ 地域の人々の意見の取り入れ

- ・子供も巻き込んだ取り組み ・多世代の交流の機会を作る
- ・第2層協議体での意見交換
 - まち探検・マップ作成
 - 協力的な店舗・事業者等への呼びかけ
 - 不要なベンチの寄贈の呼びかけ

④ 第2層協議体のマップ作成の取り組み等との一体的なつながりで、市域全域での資源マップの提供を目指すなど

- ・地域ごとのベンチマップ作成等
- ・ベンチ以外の情報提供のマップ等の作成も併せて検討

(⑤ 必用に応じて 予算の確保へ)

第2回は、第1回の [続き]を協議する

1. 上記①②から

国土交通省「ベンチ及び上屋の道路占用の取扱いについて」 ……【資料2参照】

* ベンチ(上屋)の設置場所、占有主体及び管理 の確認

2. 上記③④

まずは、第2層協議体での意見交換

……【資料3参照】

(1)“まち探検” ⇒ マップ作成 の取り組みへ

ベンチ以外の情報提供を併せたマップ等の検討

* マップ作成、さらにその先の、地域交流の場づくりにあたり、多世代の交流の機会を狙う

(2)ベンチの設置が無い所で、ベンチがあるといいと思われる、高齢者が負担になっている場所はどこか、を考えてみる。

1 日常生活上、必要な場所まで

病院、診療所 ・スーパーマーケット ・銀行、郵便局

2 社会活動の場所まで

公民館 ・コミュニティーセンター ・自治会館、集会所

への動線にあるのか、を探る。

⇒ また、ベンチの設置以外で、カバーできる方法はあるのか。

* 作業過程の中で、“協力的な店舗・事業者等への呼びかけ” や

“不要なベンチの寄贈の呼びかけ” 等のアイデア、手法も検討する。